

_第18_回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年3月27日 (水曜日) 午前10時

(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階 曙の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。)

月 次

第18回定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告	3
計算書類	23
監査報告	29
株主総会参考書類	35

「健康管理のインフラ」を目指す

株式会社 バリューHR

証券コード:6078

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 第18回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社グループの第18期の業績は、日本政府が掲げる「人生100年時代構想」や働き方改革の実践、健康経営・健康投資の推進といった社会環境の変化を背景に、売上高及び営業利益共に過去最高を更新いたしました。一人ひとりの健康行動・健康情報管理の支援ツールとして提供する健診予約や健診結果管理、保健指導等の健康管理システムの販売の増加及び企業や健康保険組合の健康管理業務のアウトソーシング受託の継続拡大並びに健康保険組合関連事業が好調に推移したことによります。

この結果を受けまして、配当金は中間と期末配当金を合わせて1株あたり24円(前期比4円増、株式分割後換算)、6期連続の増配となります。

当社グループは、新たな事業年度のスタートに際し、更なる事業発展に向け『バリューHRクレド』を制定いたしました。引き続き、個人の健康行動や健康情報管理のインフラとなる優れたサービスの創造・提供を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図り、これからも国民の健康寿命が延伸する社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。



株式会社バリューH R 代表取締役社長 藤田 美智雄

バリューHRは、

「お客様とともに成長を続け、信頼される会社でありたい。」と願い、制定いたしました。

Our Credo

~バリューHRクレド~

Mission

一 私たちの使命 一

一人ひとりの健康管理・健康行動を支援することで

健康生活と健康寿命の延伸に貢献します

Vision

一 私たちの目指す姿 一

「健康管理のインフラ」企業として 絶対的なサービスを提供します

Culture

一 私たちが大切にすること 一

お客様から 教わり 学び 信頼される仕事を続けます



株主各位

東京都渋谷区千駄ケ谷五丁目21番14号 株式会社バリューHR 代表取締役社長 藤田 美智

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださ いますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お 手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示いただき、2019年3月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くだ さいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 2019年3月27日 (水曜日) 午前10時
- 1. 日 2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階 曙の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図 | をご参照くださいますようお願い申 しあげます。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第18期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告、連結 計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果 報告の件
- 2. 第18期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類報告の

決議事項 第1号議案 第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。 (当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。)
- ◎当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.valuehr.com/ir/index.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年1月1日から) (2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、政府による各種政策等の下支えもあり、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業領域においては、働き方改革の実践や健康経営・健康投資の推進などといった社会環境の変化を受け、従業員一人ひとりの労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が一層の高まりを見せております。また、企業における従業員に対する健康管理(健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など)への取り組みは、安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からも、ますます強化される傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは、「健康管理のインフラ」企業として、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サービスを提供しております。当社グループは、主に健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を有するバリューカフェテリア®システムの提供と、これらのシステム利用に付随する健康診断や健康行動に関するデータ管理、並びに企業や健康保険組合の健康管理業務のアウトソーシングの受託を事業の柱として展開しております。また、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)等のサービス業務も行っております。

当連結会計年度は、健康経営や働き方改革の推進などを背景に、健康保険組合や企業向けの健康管理サービスを提供するバリューカフェテリア事業で新規受注と既存顧客からの追加受注により受託業務が増加するなど、当社グループ事業への需要は拡大を続けており、売上高及び営業利益は過去最高を更新しました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回りました。これは、事業拡張に機動的に対応するために事業用固定資産を取得し、その資金調達に係る費用(シンジケートローン手数料170,000千円)を当第1四半期において営業外費用に計上したことによります。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,589,330千円(前期比19.9%増)、営業利益は578,752千円(同32.6%増)、経常利益は392,665千円(同12.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は242.940千円(同18.3%減)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

主に健康保険組合、企業等の団体などを対象としたバリューカフェテリア®システムや健康管理各種サービス(健診予約システム、健診結果管理システム等)やカフェテリアプランの提供及び健診、健康管理に関する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当連結会計年度は、既存顧客によるバリューカフェテリア®サービスの利用が伸長し、健診代行や健康管理関連事業では、新規顧客の獲得と既存顧客からの受託業務の増加により取扱業務が拡大したことから関連収入が大幅に増加しました。これにより、売上高は2,799,540千円(前期比21.5%増)、営業利益は968,172千円(同23.7%増)となりました。

HRマネジメント事業

主に健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPOサービス等の業務で構成されております。当連結会計年度は、健康保険組合の新規設立支援コンサルティングやBPOサービスの受注が好調に推移しました。また、BPOサービスを含む健康保険組合運営支援の強化と今後の需要への対応のための増員等により費用が増加しました。これにより、売上高は789,789千円(前期比14.5%増)、営業利益は150,926千円(同9.5%増)となりました。

② 設備投資の状況

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産のソフトウエアを含む)の総額は5,177,700千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

イ. バリューカフェテリア事業

人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に28,209千円及びセキュリティ対策とサーバー等の情報機器の購入に11,262千円等の投資を行いました。また、事業拡張に伴う事業用土地の取得及び事業用建物の建築費(一部前払い)に4,997,536千円を支出しました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費 (開発継続中) に20,498千円、健診予約システムの構築費 (開発継続中) に5,005千円、健診結果管理システムの構築費 (開発継続中) に33,575千円、健診業務支援システムの構築費 (開発継続中) に52,972千円等の投資を行いました。

ロ. HRマネジメント事業

新設健康保険組合用の事務所増床や改修に伴う内装工事費に2,039千円等の投資を行いました。

ハ. その他

新会計システムの導入に19,351千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、事業用固定資産取得資金として、金融機関より5,068,632千円の調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 15 期 (2015年12月期)	第 16 期 (2016年12月期)	第 17 期 (2017年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売	上	高(千円)	2,238,504	2,571,272	2,994,707	3,589,330
経	常利	益(千円)	328,828	358,296	448,852	392,665
親会	社株主に帰属 期 純 利	する 益(千円)	222,546	215,537	297,405	242,940
1株	当たり当期純	利益(円)	40.79	38.61	52.27	42.40
総	資	産(千円)	4,876,071	5,060,371	5,566,060	10,768,224
純	資	産(千円)	1,898,167	2,045,964	2,221,286	2,264,476
1 株	当たり純資	産額(円)	336.91	360.73	389.00	381.14

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
 - 2. 第18期 (当連結会計年度) の状況につきましては、前記(1)「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
 - 3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期(2015年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期 純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 15 期 (2015年12月期)	第 16 期 (2016年12月期)	第 17 期 (2017年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (2018年12月期)
売	上	高(千円)	2,030,010	2,462,434	2,894,928	3,369,520
経	常利	益(千円)	320,845	232,819	335,615	350,922
当	期純利	益 (千円)	264,974	133,818	222,144	215,902
1 棋	は当たり当期終	b利益 (円)	48.57	23.97	39.04	37.68
総	資	産(千円)	4,735,167	4,794,528	5,253,919	10,570,686
純	資	産(千円)	1,826,493	1,892,572	1,992,633	2,008,785
1 杉	*当たり純資	産額 (円)	323.96	333.67	348.91	338.05

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期(2015年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社バ	「リューネット	、ワークス		301	百万円	100%	福利厚生サービスの提供
株式会社	バリューヘ	ルスケア		10		100	ヘルスケア関連サービスの提供
株式会社バ	リューHRベ	ンチャーズ		10		100	ベンチャー企業への投資及び事 業開発支援、起業支援等
株式会社	土健診予約	б.соm		10		100	健康診断予約サービスの提供

(4) 対処すべき課題

各セグメントの対処すべき課題は以下のとおりであります。

① バリューカフェテリア事業

健康管理システムを用いたデータに基づく健康保険組合の保健事業支援領域では、新規顧客の獲得と既存顧客のサービス追加導入により、更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

企業における健康管理(産業保健)の領域では、健診事業を軸にメンタルヘルスや長時間労働対策など、フィジカル・メンタルを包括的に支援する体制を強化し、企業ニーズを捉えたサービスの充実を図ってまいります。

また、健診業務代行サービスにおきましては、更なる受託の増加が見込まれる中、業務プロセス改革とITシステムの活用により、品質並びに収益性の向上に取り組んでまいります。

カフェテリアプランにつきましては、健康増進・予防に向けたインセンティブ制度への対応をはじめ、利用者のニーズに応えるために絶えずサービスメニューの充実を図ってまいります。

健診機関支援分野では、全国約2,700ヵ所の健診機関との連携ネットワークを更に強化し、健診予約管理業務の受託など、健診機関向けビジネスの裾野を拡大してまいります。

② HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立支援コンサルティングでは、健康保険組合の設立から運営支援 までのワンストップサービスを提供する唯一の企業として、引き続きマーケットの創出に 取り組んでまいります。

健康保険組合の運営支援分野では、これまで培った知見と盤石な運営体制のもと、健康保険組合のより効率的な事業運営と保険者機能強化に資するサービスの提供実績を積み上げてまいります。また、BPOサービスなど、健保財政及び業務品質の向上に寄与する価値あるソリューションサービスを提供し、着実な成果につなげてまいります。

(**5**) **主要な事業内容**(2018年12月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社(株式会社バリューネットワークス、株式会社バリューヘルスケア、株式会社バリューHRベンチャーズ及び株式会社健診予約.com)の計5社で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容としております。

① バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業(「カフェテリア事業」と「ヘルスケア サポート事業」)で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社グループ事業の中核を 担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利 厚生の分野に対して、健康維持増進を目的とした施策や福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス(健診予約システム、健診結果管理システム等)の提供とこれらのシステム利用に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や健診結果の電子データ化等の事務代行料等を主な収入としております。

② HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から、運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料、BPOサービス提供料等を主な収入としております。

(6) 主要な事業所(2018年12月31日現在)

当 社	本社:東京都渋谷区 弘前データセンター:青森県弘前市
株式会社バリューネットワークス	本社:東京都渋谷区
株式会社バリューヘルスケア	本社:東京都渋谷区
株式会社バリューHRベンチャーズ	本社:東京都渋谷区
株式会社健診予約.com	本社:東京都渋谷区

(**7**) **使用人の状況** (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
バリュ	ーカフ	ェテリ	ア事業				290名	28名増
H R マ	ネジ	メント	事 業				104名	15名増
全 社	(共 ù					17名	_
合			計				411名	43名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
 - 3. 前連結会計年度末に比べ使用人数が43名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		4014	3	42名増			39.4歳	炭				4.	4年	

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 - 2. 前事業年度末に比べ使用人数が42名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2018年12月31日現在)

借	入	先	借入	額
株 式 会	社りそな	銀行		3,218,472千円
株式会社	三 菱 U F	J 銀 行		2,609,316千円
株式会社	土 三 井 住 友	る 銀 行		12,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) **株式の状況** (2018年12月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数

16,688,000株

- (注) 2018年1月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は8,344,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数

6,050,000株

- (注) 1. 2018年1月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は 2,885,700株増加しております。
 - 2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は278,600株増加しております。

③ 株主数

7,712名

④ 大株主

株	主		3	名	持	株	数	持	株	比	率
藤	田	美	智	雄		1,15	3,600株			19	9.44%
株	式 会 社 あ	まの)創	健		38	7,800			(6.53
大「	司生命保	険 株	式 会	社		31	6,400			Į	5.33
森	嶋			正		17	1,300			2	2.88
株	式 会 社 リ	ロク	7 ラ	ブ		16	0,000			2	2.69
株	式 会	社	法	研		13	0,000			,	2.19
吉	成	外		史		11	9,000			2	2.00
バリ	リュー H R 初	逆 業 員	持株	会		11	2,900				1.90
日本マ	スタートラスト信託針	银行株式会	社(信託	:口)		10	3,800				1.74
日本ト	ラスティ・サービス信言	迁銀行株式 会	会社 (信託	三口)		8	6,300				1.45

- (注) 1. 当社は、自己株式を116,321株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された 新株予約権の状況

	第16回新株子	予約権	第17回新株	予約権			
発 行 決 議 日	2016年2月12	日	2017年2月14	· E			
新株予約権の数		256個	245個				
新株予約権の目的となる	普通株式	51,200株	普通株式	49,000株			
株式の種類と数	(新株予約権1個につき	200株)	(新株予約権1個につき	200株)			
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり	1,195円	新株予約権1個当たり	5,821円			
	(1株当たり	11.95円)	(1株当たり 58.21円				
新株予約権の行使に際し	新株予約権1個当たり	173,200円	新株予約権1個当たり 252,600				
て出資される財産の価額	(1株当たり	866円)	(1株当たり	1,263円)			
権利行使期間	2017年4月1日 2022年3月31日	から まで	2018年4月1日 2023年3月31日	から まで			
行 使 の 条 件	(注) 1、2		(注) 1、3				
	新株予約権の数	256個	新株予約権の数	245個			
取締役(監査 等委員を除く)	目的となる株式数	51,200株	目的となる株式数	24,500株			
役員の保有	保有者数	5名	保有者数	6名			
· 祝 · 祝 · 祝 · 祝 · 祝 · 祝 · 祝 · 祝 · 祝 · 祝	新株予約権の数	_	新株予約権の数	_			
取 締 役 (監査等委員)	目的となる株式数	_	目的となる株式数	-			
	保有者数	_	保有者数	_			

										第	1	8	□	新	株	予	約	権
発		行		決			議		日	2018年1月15日								
新	新 株 予 約 権 の 数							数									490個	
立二	# Z %	14= /	n 🗆	64 L 3	5 7	## - P	Ω ∓	击 米古	L 米/t	普通株式	T.						49	000株
	新株予約権の目的となる株式の種類と数 (新株予約権1個に									個につ	つき	100)株)					
立に	₩:	로.	% / 1	1/2 :	σ	+1	好百	新株予	約権	1個	当たり)				489円		
材	新 株 予 約 権 の 払 込 金 額 (1株当た										り						4.89円)	
立に 4	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額										約権	1個	当たり)			93	300円
#J 1	木丁が惟	E 071] (火)	こ际しり	【山月	₹ 0 11	· つ !!!	座の	1111 領	(1株)	当た	り						933円)
権	禾	[1]		行	使		期		間	2021年2月1日から2026年1月31日まで								まで
行		使		の			条		件	(注) 1、4								
										新株予	約権	の数						490個
					取	査 等	締 委 員	を除	役 (く)	目的と	なる	株式	数				49	000株
役	員の	保	有	状 況				,	. ,	保有者	数							6名
1又	貝の	1	乍	1/\ {/}L						新株予	約権	の数						_
					取 (監	查	締等	委	役 員)	目的と	なる	株式	数					_
										保有者数							_	

- (注)1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
 - 2. 新株予約権者は、2016年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
 - 3. 新株予約権者は、2017年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
 - 4. 新株予約権者は、2018年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が3,750百万円以上、かつ、営業利益が500百万円以上の場合、2021年2月1日から行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
 - 5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、第16回及び第17回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

											第	1	8	□	新	株	予	約	権		
発		行	Î		決		Ī	義		日				2018	8年1	月15日	3				
新	7	朱	予		約		権	0	り	数									410個		
☆ 応 -	新株予約権の目的となる株式の種類と数									- 米h	普通株	式						41,	000株		
 		ボリ 作	V) =	1 11	C /4	· Ø	11 工	マノ 19	B 枳 C	- 女义	(新株	予約村	崔1 化	固につ	き				100株)		
立に	新株 ⁻											約権	1個	当たり					489円		
刺	新株予約権の払込金額										(1株当たり							4.89円)			
立にも	4. 又. 妙	· 佐 の	公店	1 - 17夕マ	1 7	்ப்	マチム	7 FH	幸のは	II #E	新株予	約権	1個	当たり				93,300円			
#/ 1 [©] 	木丁/ 於	惟の	111史	に除		山具	1011	つ別	産の値	川領	(1株	当たり)						933円)		
権		利		行		使		期		間	20)21年	2月	1日7	から20	026年	1月3	31日ま	で		
行		仗	į		の		É	条		件				()	主) 1	, 2					
											新株予	約権の	の数						410個		
当	社	使	用	人	\wedge	の	交	付	状	況	目的と	なる柞	朱式数	汝				41,	000株		
											交付者	数							19名		

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
 - 2. 新株予約権者は、2018年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が3,750百万円以上、かつ、営業利益が500百万円以上の場合、2021年2月1日から行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2018年12月31日現在)

会	会社に	おけ	る地位	7	氏		2	,	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役 社	長	藤	田	美智	雄	株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役
専	務	取	締	役	飯	塚		功	ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部長株式会社バリューヘルスケア代表取締役株式会社バリューHRベンチャーズ取締役株式会社パリューHRベンチャーズ取締役株式会社健診予約.com取締役
常	務	取	締	役	大	村	祐	司	情報システム本部管掌 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役
取		締		役	佐々	木	康	介	HRマネジメント事業本部兼西日本事業本部管掌
取		締		役	遠	藤	良	恵	経営管理本部長
取		締		役	藤	田	源太	郎	カフェテリア事業推進本部長 株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役
取(監査	締等	委員	役)	吉	益	裕	=	吉益公認会計士事務所代表 みずほ証券株式会社社外取締役(監査等委員) ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役 ニッセイ・リース株式会社社外監査役
取 (監 査	締等	委員	役)	中	西	明	典	
取(監 査	締等	委 員	役)	吉	成	外	史	あかつき総合法律事務所所長 株式会社タカラトミー社外監査役 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役 アドソル日進株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 吉益裕二氏及び取締役(監査等委員) 中西明典氏並びに取締役(監査等委員) 吉成外史氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)吉益裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 - 4. 当社は、取締役(監査等委員)吉益裕二氏及び取締役(監査等委員)中西明典氏並びに取締役(監査等委員)吉成外史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (一)	147,452千円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	(3)	21,300 (21,300)
合 (うち社外役員)	9 (3)	168,752 (21,300)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠でストック・オプション報酬額は年額60百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)吉益裕二氏は、吉益公認会計士事務所代表及びみずほ証券 株式会社の社外取締役(監査等委員)、並びにニッセイアセットマネジメント株 式会社、ニッセイ・リース株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先と の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長及び株式会社 タカラトミー、株式会社フーマイスターエレクトロニクス、アドソル日進株式会 社の社外監査役であります。なお、当社は、吉成外史氏が所属しているあかつき 総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の各兼職先との間 には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

					出席状況及び発言状況
取締役(監査等委員)	吉	益	裕	1	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
取締役(監査等委員)	中	西	明	典	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等 委員会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査 等委員会において、必要に応じ主に長年にわたる企業経営の豊富な経 験と実績を活かし、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
取締役(監査等委員)	吉	成	外	史	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等 委員会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査 等委員会において、必要に応じ主に弁護士としての専門的な知識や経 験を活かし議案・審議等につき適宜発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				18,	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額				18,	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会 計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来の事業展開を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円50銭とすることを2019年2月14日開催の取締役会で決議しております。

更に、当社は2018年8月27日を効力発生日として1株当たり8円50銭の中間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は1株当たり24円00銭となります。

また、当事業年度において、自己株式48,300株(取得価額総額98,619千円)を取得いたしました。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,547,868	流 動 負 債	2,720,575
現金及び預金	1,900,124	買 掛 金	92,819
売 掛 金	365,584	一年内返済予定の 長期借入金	189,956
リース投資資産	527	リース債務	117
商品	1,691	大	215,806
仕 掛 品	3,281	未払法人税等	108,504
貯 蔵 品	19,692	前爱金	187,003
繰 延 税 金 資 産	12,083	預り金	1,188,349
未 収 入 金	183,913	営業預り金	633,328
そ の 他	60,969	その他	104,690
固 定 資 産	8,220,356	固定負債	5,783,172
有 形 固 定 資 産	7,416,690	長期借入金	5,650,332
建物及び構築物	700,340	長期預り保証金	131,638
土 地	6,224,802	繰延税金負債	1,202
建設仮勘定	418,814	負 債 合 計	8,503,748
そ の 他	72,732	(純資産の部)	
無形固定資産	253,504	株 主 資 本	2,223,932
ソフトウエア	243,342	資 本 金	515,796
ソフトウエア仮勘定	10,162	資本剰余金	559,707
投資その他の資産	550,161	利 益 剰 余 金	1,355,904
投資有価証券	348,566	自己株式	△ 207,476
営 業 保 証 金	42,355	その他の包括利益累計額	37,643
敷 金 保 証 金	123,917	その他有価証券評価差額金	37,643
繰 延 税 金 資 産	104	新株予約権	2,901
その他	35,217	純 資 産 合 計	2,264,476
資 産 合 計	10,768,224	負 債 純 資 産 合 計	10,768,224

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から) 2018年12月31日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			3,589,330
売	上	原 価			2,126,287
売	上	総利	益		1,463,042
販売	費及び一	般管理費			884,290
営	業	利	益		578,752
営	業外	収 益			
受	取	利	息	11	
受	取	配当	金	1,346	
補	助	金 収	入	23,356	
そ		の	他	3,652	28,366
営	業外	費用			
支	払	利	息	36,497	
支	払	手 数	料	2,774	
シ	ンジケー	トローン手	数 料	170,000	
そ		の	他	5,181	214,453
経	常	利	益		392,665
税	金等調整	前当期純	利益		392,665
法	人税、住.	民 税 及 び 事	業税	153,879	
法	人 税	等 調 整	額	△4,154	149,725
当	期	純利	益		242,940
親兌	会社株主に帰	帰属する当期純	利益		242,940

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から) 2018年12月31日まで)

		株	主 資	本		その他の包括	舌利益累計額		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計	その他有 価証券評 価差額金	その他の包 括利益累計 額 合 計	新 株 予約権	純資産合計
当連結会計年度期 首 残 高	485,057	528,968	1,234,418	△108,532	2,139,912	78,800	78,800	2,573	2,221,286
当連結会計年度 変 動 額									
新株の発行	30,738	30,738			61,477				61,477
剰余金の配当			△121,454		△121,454				△121,454
親会社株主に 帰属する 当期純利益			242,940		242,940				242,940
自己株式の取得				△98,943	△98,943				△98,943
株主資本以外の 項目の当連結会 計 年度変動額 (純 額)						△41,157	△41,157	327	△40,830
当連結会計年度 変動額合計	30,738	30,738	121,485	△98,943	84,020	△41,157	△41,157	327	43,189
当連結会計年度 末 残 高	515,796	559,707	1,355,904	△207,476	2,223,932	37,643	37,643	2,901	2,264,476

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,290,901	流 動 負 債	2,778,727
現金及び預金	1,685,774	買 掛 金	71,233
売 掛 金	326,724	短 期 借 入 金	150,000
リース投資資産	527	一年内返済予定の 長期借入金	189,956
仕 掛 品	3,281	リース債務	117
貯 蔵 品	18,773	未払金	214,565
前渡金	8,897	未 払 費 用	22,837
前払費用	47,216	未 払 法 人 税 等	95,862
繰 延 税 金 資 産	10,921	未払消費税等	77,907
未 収 入 金	184,995	前 受 金	134,588
その他	3,789	預 り 金 営 業 預 り 金	1,188,330
固定資産	8,279,784	営業預り金 固定負債	633,328 5,783,172
有形固定資産	7,413,702		5,650,332
建物	698,598	長期預り保証金	131,638
構築物	163	繰 延 税 金 負 債	1,202
工具器具備品	71,213	負 債 合 計	8,561,900
リース資産	109	(純 資 産 の 部)	
土地地	6,224,802	株 主 資 本	1,968,241
型 · 型 · 型 · 型 · 型 · 型 · 型 · 型 · 型 · 型 ·	418,814	資 本 金	515,796
無形固定資産	251,250	資本剰余金 資本準備金	559,707
	241,574	資本準備金 その他資本剰余金	497,727 61,980
ソフトウエア 仮勘定	9,676	利益剰余金	1,100,213
1	· ·	その他利益剰余金	1,100,213
	614,831	繰越利益剰余金	1,100,213
投資有価証券	348,566	自己株式	△207,476
関係会社株式	70,200	評 価 ・ 換 算 差 額 等	37,643
営業保証金	41,830	その他有価証券評価差額金	37,643
敷 金 保 証 金	123,917	新株 予約権	2,901
そ の 他	30,317	純 資 産 合 計	2,008,785
資産合計 (注) 金額は千円表満を切り捨てて表示し、	10,570,686	負 債 純 資 産 合 計	10,570,686

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年1月1日から) (2018年12月31日まで)

	乔	斗				目	金	額
売			上		高			3,369,520
売		上		原	価			2,006,158
	売		上	総	利	益		1,363,361
販	売	費及	Ω, —	般管	理 費			825,694
	営		業		利	益		537,667
営		業	外	収	益			
	受		取		利	息	8	
	受		取	配	当	金	1,346	
	補		助	金	収	入	23,356	
	そ			\mathcal{O}		他	3,610	28,321
営		業	外	費	用			
	支		払		利	息	37,133	
	支		払	手	数	料	2,774	
	シ	ンジ	ケー	卜口	ーン	手 数 料	170,000	
	そ			0		他	5,158	215,066
	経		常		利	益		350,922
利	兑	引	前当	期 期	純	利 益		350,922
1	去人	、税		民 税	及び	事 業 税	140,027	
1	去	人	税	等	調	整 額	△5,008	135,019
<u></u>	当	其	月	純	利	益		215,902

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から) 2018年12月31日まで)

			株	主	資	本			評価・換	算差額等		
		資	本 剰 余	金		前余金						6+ 72 xx
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益金 剰 余 金 繰越利益金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純 資 産
当期首	485,057	466,988	61,980				△108,532	1,911,259	78,800	78,800	2,573	1,992,633
当期変動額												
新株の 発 行	30,738	30,738		30,738				61,477				61,477
剰余金 の配当					△121,454	△121,454		△121,454				△121,454
当期純利 益					215,902	215,902		215,902				215,902
自己株式 の 取 得							△98,943	△98,943				△98,943
株本のの変 (純 (主 以項 当動額 (純									△41,157	△41,157	327	△40,830
当期変動額 合計	30,738	30,738	_	30,738	94,447	94,447	△98,943	56,982	△41,157	△41,157	327	16,151
当期末 高	515,796	497,727	61,980	559,707	1,100,213	1,100,213	△207,476	1,968,241	37,643	37,643	2,901	2,008,785

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社バリューHR 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

 指定有限責任

 社
 員
 公認会計士
 加
 藤
 克
 彦
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 小
 堀
 一
 英
 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューHRの2018年 1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行っ た。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社バリューHR 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社 教執行社員 常定有限責任 社 業務執行社員 公認会計士 公認会計士 公認会計士

公認会計士 加藤 克彦 ⑩

公認会計士 小堀 一英印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューHRの2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月26日

株式会社バリューHR 監査等委員会 監査等委員 中 西 明 典 印 監査等委員 吉 益 裕 二 印 監査等委員 吉 成 外 史 印

(注)監査等委員中西明典及び吉益裕二並びに吉成外史は、会社法第2条第15号及び第331 条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を含めた取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会はすべての取締役候補者について適任で あると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s p が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	ふ じ た み ち お 藤 田 美 智 雄 (1960年1月20日)	2001年7月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役	1,153,600株
		【取締役候補者とした理由】 藤田美智雄氏は、2001年の当社設立時から代表取締役り、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能したことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行ものと判断いたしました。	を担ってまいりま

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	いいづか いきお飯 塚 功 (1954年11月8日)	2005年5月 当社入社 当社健康管理事業本部本部長 2007年9月 当社執行役員健康管理事業部長 2008年6月 当社取締役健康管理事業部長 2010年12月 当社取締役健康管理事業本部長 2011年9月 当社取締役健康管理事業本部長 2015年5月 当社専務取締役ペルスケアサポート事業本部管掌 2017年2月 当社専務取締役ペルスケアサポート事業本部長兼営業本部長(現任) (重要な兼職の状況)株式会社バリューヘルスケア代表取締役株式会社バリューHRベンチャーズ取締役株式会社健診予約.com取締役 株式会社健診予約.com取締役	38,000株
		【取締役候補者とした理由】 飯塚功氏は、ヘルスケアサポート事業本部を経て2007 2008年から取締役、2014年から専務取締役を務めており	1 2 0 (14 12 2)
		経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりまし後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し	したことから、今

候補者番 号	s 氏 (生 年	が な 名 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	ぉぉぉぉ 大 村 (1961年1	ゆ う じ 祐 司 月23日)	2001年9月 当社取締役情報システム本部長 2007年9月 当社取締役バリューカフェテリア 企画室長 2008年6月 当社取締役情報システム部長 2011年9月 当社取締役カフェテリア・システム 本部長 2014年2月 当社取締役情報システム本部長 2014年3月 当社常務取締役情報システム本部長 2017年3月 当社常務取締役情報システム本部管掌 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役	61,000株
			【取締役候補者とした理由】	-/ - -/
			大村祐司氏は、情報システム本部を経て2001年から取	
			ら常務取締役を務めており、当社における経営全般、当初	社事業の管理・監
			督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役と	しての職務を適切
			に遂行することができるものと判断いたしました。	

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
4	ささき こうすけ佐々木 康 介(1969年7月5日)	2003年7月当社入社2006年1月当社カフェテリア事業部長2007年4月当社営業本部長2007年9月当社営業部長2008年6月当社執行役員カフェテリア事業部長2010年6月当社執行役員営業推進部長2011年1月当社執行役員営業本部長2011年9月当社取締役営業本部長2013年3月当社取締役営業本部管掌2017年2月当社取締役HRマネジメント事業本部管掌2018年10月当社取締役HRマネジメント事業本部振西日本事業本部管掌現任)	6,400株
		【取締役候補者とした理由】 佐々木康介氏は、営業本部を経て2008年から執行役員 締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管	
		担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務 ることができるものと判断いたしました。	务を適切に遂行す

候補者 号	s p が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	ふじた げんたろう藤 田 源太郎 (1985年9月22日)	2008年4月当社入社2011年10月当社社長室長2013年4月当社執行役員社長室長2014年2月当社執行役員カフェテリア事業推進本部長2014年3月当社取締役カフェテリア事業推進本部長(現任)(重要な兼職の状況)株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役株式会社健診予約、com取締役	11,600株
		【取締役候補者とした理由】 藤田源太郎氏は、カフェテリア事業推進本部を経て20 員、2014年から取締役を務めており、当社における経営 管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も 務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	全般、当社事業の 収締役としての職

候補者番 号	よりがな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
* 6	からさわ たけし 唐 澤 剛 (1956年8月29日)	1980年 4 月 厚生省(現厚生労働省)入省 2012年 9 月 同省政策統括官(社会保障担当) 2014年 7 月 同省保険局長 2016年 6 月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授(現任) 2018年12月 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) シミックホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年 1 月 当社顧問(現任) (重要な兼職の状況) 佐久大学客員教授 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授	_
		シミックホールディングス株式会社社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 唐澤剛氏は、過去に社外役員となること以外の方法できたことはありませんが、厚生労働省保険局長等の要職を歴 業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高いることから、今後はその豊富な経験と高い見識を当社の組	歴任され、また事 い見識を有してい 経営の監督に活か

- (注)
- 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 唐澤剛氏は、2019年1月より顧問契約を締結しておりますが、同氏が社外取締役に選任され、就任した場合には顧問契約を解除する予定であります。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行う予定であります。
 4. 唐澤剛氏が社外取締役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	監査等会員である取締役候補者は、次のとおりであります。				
候補者番 号	。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	名		当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	よします ゆうじ吉 益 裕 二 (1948年12月6日)	谷 二	1978年 1 月 2014年 1 月 2014年 6 月 2015年 3 月 2015年 6 月 2017年 3 月 2017年 6 月 (重要な公認証券 よずほ証が ニッセイア	みずほ証券株式会社社外監査役 当社社外取締役 ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 (現任) ニッセイ・リース株式会社社外監査役 (現任) 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) みずほ証券株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	8,000株
			吉益裕二氏は したことはあり 士としての豊富 力をいただくと バナンスの強化 締役候補者とし	は、過去に社外役員となること以外の方法 は、過去に社外役員となること以外の方法 ませんが、大手監査法人の代表社員を務 ばな専門的知識と幅広い見識に基づき、当 ともに、業務執行の監督機能を強化し、 に寄与していただくため、当社の監査等 たものであります。同氏の社外取締役就 で4年となります。	められ、公認会計 社の経営全般に助 コーポレート・ガ 委員である社外取

候補者番 号	s 氏 (生 年	が な 名 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	なかにし あきのり		1 1 1 1 6 /E 1 1 H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	16,000株
			【社外取締役候補者とした理由】 中西明典氏は、厚生大臣官房長や社会保険庁長官等の要職を歴任また事業会社の代表取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能をさらに強化する。当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。「社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。	

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	ょしなり とし 吉 成 外 史 (1950年2月19日)	1988年 4 月 東京弁護士会弁護士登録 1988年 4 月 山本栄則法律事務所入所 1991年 4 月 吉成・城内法律事務所(現あかつき総合法律事務所)開設(現任) 1992年 6 月 株式会社タカラトミー社外監査役(現任) 2006年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役(現任) 2017年 3 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年 6 月 アドソル日進株式会社社外監査役(現任)(重要な兼職の状況)あかつき総合法律事務所所長株式会社タカラトミー社外監査役株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役状式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役下ドソル日進株式会社社外監査役	119,000株
		【社外取締役候補者とした理由】 吉成外史氏は、過去に社外役員となること以外の方法でしたことはありませんが、弁護士としての専門的な知識が当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともは督機能をさらに強化するため、当社の監査等委員であるなとしたものであります。同氏の社外取締役就任期間は、なもって2年となります。	や経験を活かし、 に、業務執行の監 吐外取締役候補者

(注) 1.

1. 吉益裕二氏及び中西明典氏並びに吉成外史氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は、吉成外史氏が所属しているあかつき総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。 3. 当社は、吉益裕二氏及び中西明典氏並びに吉成外史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、三氏の再任が承認された場合には、引

き続き独立役員とする予定であります。 4. 吉益裕二氏及び中西明典氏並びに吉成外史氏と当社は会社法第427条第1項の規定による責任限定 契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、三氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定 であります。

以上

ご参考

→ 株主優待のご案内

当社のサービスをご利用いただき、より身近に当社をご理解いただくとともに、株主の皆様の健康管理・健康生活への貢献を目的として、株主優待制度を実施しております。

バリューカフェテリア®とは?

カフェテリアポイントを使って人間ドックや各種健康診断をはじめ、150種類以上の健康管理サービスメニューをインターネット専用サイトからお申込み・ご利用いただけます。

◆優待 ① バリューカフェテリア®年会費6,000円が無料

優待 ② 保有株数・継続保有期間に応じてカフェテリアポイントを進呈

保有株数/継続保有期間	1年未満	1年以上	3年以上
100株以上 200株未満	2,500ポイント	3,500ポイント	5,000ポイント
200株以上 300株未満	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント
300株以上 500株未満	7,500ポイント	10,000ポイント	12,500ポイント
500株以上 1,000株未満	10,000ポイント	12,500ポイント	15,000ポイント
1,000株以上 2,000株未満	15,000ポイント	17,000ポイント	20,000ポイント
2,000株以上	30,000ポイント	32,000ポイント	35,000ポイント

step 1

バリューカフェテリア®サイト ヘアクセス



カフェテリアポイントを 使ってお好きなメニュー を選んでお申込み

step 3

お選びいただいた商品等をお届け

- ※ 2014年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用されます。
- ※ 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から 基準日(12月31日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。
- ※ カフェテリアポイントは1ポイント1円です。



株主優待のご利用にあたって

- ◆株主優待サイトのログインID・パスワードは、3月下旬に株主様へハガキでご案内いたします。
- ◆ 新規の株主様は、2019年4月1日から株主優待サイトへアクセス・ご利用いただけます。
- ◆ 継続保有の株主様は、すでにお届けのログインIDを継続してご利用いただけます。
- ◆ カフェテリアポイントは、毎年4月1日に付与、有効期間は付与日から1年間です。 詳しくは、ホームページ (https://www.valuehr.com/ir/benefits.html) をご覧ください。



ホームページ アクセス用 二次元 バーコード

株主総会会場ご案内図

会場明治記念館(1階 曙の間)

東京都港区元赤坂二丁目 2 番23号 電話(03)3403-1171





交通

JR [中央線・総武線] 信濃町駅下車 徒歩3分

地下鉄〔銀座線・半蔵 門線・大江戸線〕 青山一丁目駅下車 徒歩6分

地下鉄〔大江戸線〕 国立競技場駅下車 徒歩6分





